求職者支援訓練　実践コース

ハロートレーニング

訓練番号：　5-05-01-002-03-1118

じっくり学ぶ　パソコン事務科（短時間）

倶知安校　１１月生募集

訓練期間　令和5年 11月1日(水) ― 令和6年 2月29日(木)

休講日：　土日祝祭日　その他

※放課後、就職支援などを実施する場合があります。詳しくは当校までお問い合わせください

訓練時間　9:45―15:10

実施施設名　野澤ビジネススクール 倶知安校

自己負担額　受講料は無料です

教科書代　0円

定員　15名

※受講申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止する場合があります

※応募状況によっては、定員を増員することがあります

訓練対象者の条件

訓練期間や訓練時間に配慮が必要な方

その他、訓練の受講が就職の可能性を高めるために有効と判断される方

募集期間　募集期間延長　令和5年 10月18日(水)まで

申込方法

①ハローワークにて職業相談を行い、訓練受講が適切と認められた場合に受講申込書の交付を受け、必要書類とともに、住所を管轄するハローワークに本人が募集期間内に申し込み手続きをしてください。

②本人がハローワークで受付された受講申込書を「ハローワーク受付後の受講申込書提出先」へ持参または郵送により、ご提出ください。

選考会場　野澤ビジネススクール 倶知安校

選考方法　面接 ／ 筆記試験

持ち物　筆記用具

選考日時　令和5年10月19日(木)

※面接時間は別途ご連絡いたします

選考結果通知日　令和5年10月24日(火)（発送予定）

- 訓練日：9:45-15:10
- 訓練日：9:45-12:35
- 休講日
- ハローワーク来所日

コース説明会　随時開催中

募集期間中に、電話にて事前ご予約ください

野澤ビジネススクール倶知安校　０１３６－２２－６８４８

再就職や転職を目指す方へ

月10万円の給付金＋無料の職業訓練

厚生労働省 求職者支援制度

訓練目標 （仕上がり像）	パソコンを用いて、ビジネス文書・表計算の資料を作成できる
目 標 資 格	●コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門　２級・３級 ●コンピュータサービス技能評価試験 表計算部門　　２級・３級 認定機関　中央職業能力開発協会　　すべて任意受験

■ 訓 練 内 容

学 科

・就職支援　　・安全衛生

実 技

・ワープロ基礎　・ワープロ実習
・表計算基礎　　・表計算実習

職 業 人 講 話

社会人基礎力と仕事の現場に必要な要求品質

■ PR ポイント

仕事と訓練の受講を両立しやすい環境整備を図り、今後のステップアップに結びつけられるよう支援することを目的としております。

訓練実施日数５０日間で、授業時間も９時４５分－１５時１０分と短時間で設定されており、効率よくワード・エクセルのスキルと就職活動に必要な知識が習得できるコースです。

- 教科書代は当施設が負担します。
- 教室で最新の求人票を閲覧することができます。
- 履歴書・職務経歴書等の応募書類の作成方法についてアドバイスします。

■ 訓練実施施設・選考会場地図・受講申込書提出先

- 倶知安駅より　　徒歩３分
- 駐車場はありません

電車でお越しの場合

- 仁木駅―倶知安駅　４５分程度

バスでお越しの場合

- 共和町役場―倶知安駅　３０分程度

訓練実施機関名　有限会社　野澤企画

訓練実施施設名　野澤ビジネススクール 倶知安校

施 設 住 所　〒０４４－００５１
倶知安町北１条西２丁目８番地　スズキビル２階

問い合わせ先　TEL：０１３６－２２－６８４８
担当者：　竹田

受 付 時 間　９時 － １７時

再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ

求職者支援制度のご案内

無料の職業訓練 ＋ **就職サポート** ＋ **月10万円給付金**

■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、**再就職、転職、スキルアップ**(＊)を目指す方が、**月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度**です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、**ハローワークが求職活動をサポート**します
- **離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方**が、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合も、**無料の職業訓練を受講できます**（テキスト代などは自己負担）

＊直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象

■ 主な対象者の方は？

給付金を受けて訓練を受講する方	
離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など
給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）	
離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など （親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050401訓01

■ 制度活用の主な要件

（訓練受講の要件）

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

（給付金の支給要件）

① 本人収入が月8万円以下
② 世帯全体の収入が月30万円以下
③ 世帯全体の金融資産が300万円以下
④ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
⑤ 訓練実施日全てに出席する（やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合（育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める）であっても、8割以上出席する。）
⑥ 世帯の中で同時に給付金を受給して訓練を受けている者がいない
⑦ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない
⑧ 過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない
※①又は②を満たさない場合であっても、本人収入が月12万円以下かつ世帯収入が月34万円以下で③～⑧を満たす場合は、訓練施設への交通費（通所手当）を受給することが可能です。

■ 主な訓練コース（求職者支援訓練）

基礎	ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など
ＩＴ	WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラマ育成科など
営業・販売・事務	OA経理事務科、営業販売科など
医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
介護福祉	介護職員初任者研修科、介護職員実務者研修科など
デザイン	広告・DTPクリエーター科、WEBデザイナー科など
その他	３次元CAD活用科、ネイリスト養成科など

- 訓練期間は2か月から6か月

※働きながら受講しやすい短期間（１か月程度）の訓練コースもあります（令和６年３月末までの特例措置）

- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練（最長2年）も受講できます

［修了者の声］

介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組めました

給付金をもらえたので、生活の心配をせずに訓練に集中できました

コース検索

求職者支援制度の申し込みは、ハローワークで受け付けています
まずは、住所地を管轄するハローワークにご相談ください

［所在地・連絡先］

［制度の詳細］